

平成14年度徳島県環境審議会 環境政策部会（第4回会議）会議録

- 1 日 時
平成15年3月27日（木） 午後2時30分から午後5時まで
- 2 場 所
徳島プリンスホテル1階 プリンスホール
- 3 出席者
< 委員 > 委員15名中9名出席
（1号委員：学識経験者、50音順、敬称略）
池田早苗委員、鎌田磨人委員、近藤光男委員、瀬尾規子委員、曾良寛武委員、
藤岡幹恭委員（部会長）、中村英雄委員、森本初代委員、佐藤宏史委員
（事務局）
住吉県民環境部環境局次長、門田県民環境部参事 ほか

（会議次第）

- 1 開 会
- 2 環境局次長あいさつ
- 3 議 事
（1）徳島県環境基本計画（仮称）のあり方について
・計画の骨格（案）について（計画の全体構成、施策展開の体系など）
（2）その他
- 4 閉 会

- 会議資料
- 1 平成14年度第3回環境政策部会会議録（案）
 - 2 徳島県環境基本計画の骨格（案）について（その1）
[計画策定の考え方 / 計画の長期的目標]
 - 3 徳島県環境基本計画の骨格（案）について（その2）
[重点プログラムのテーマ案]
 - 4 重点プログラムにおける検討事項について
 - 5 徳島県環境基本計画の骨格（案）について（その3）
[主要施策の体系案]
- < 参考資料 >
- 参考1 基本計画骨格（案）の検討に関する参考資料
 - 参考2 重点的な取組事項等に係るキーワード等（意見概括）
[第3回部会資料]

（議事概要）

- 1 開 会
（事務局）
定刻がまいりましたので、ただ今から環境審議会環境政策部会を開会いたします。
・事務局から、本日の出席委員は9名で、当部会委員数15名の過半数を超えており、審議会運営規程第7条第3項の規定により、会議の成立を報告した。

2 あいさつ
(住吉環境局次長)

3 議 題
(以後は、部会長が議事を進行)

(1) 徳島県環境基本計画(仮称)のあり方について
平成14年度第3回環境政策部会会議録について
(部会長)
資料1、2P、上から3番目、5番目の委員の意見が重複しているので、後者を削除。
(指摘のとおり、削除された)
・第3回会議録について確定された。

徳島県環境基本計画(仮称)のあり方について
【計画の基本的な考え方・計画の長期的目標】
(事務局)会議資料2について説明

(部会長)
ここでのポイントは計画の期間と徳島県の将来像の2つ。
1つ目の計画の期間について、計画期間を設定する事は1番重要だと思う。計画の期間についてはこれまでも議論してきたが、2025年くらいを見据えての、当面の10年間ということを今回明記した。
2つ目の徳島県の将来像については、2025年、あるいは今後の10年間に徳島の環境をこのようにしたいという将来像を示しているが、ここに取り上げた内容、表現がこれで良いかどうか。これらについて議論したい。
まず計画の期間について意見ををお願いしたい。

(委員)
資料2、2P、(3)計画の期間の3行目にある「早い」は「速い」だと思う。
(指摘のとおり、修正された)

(委員)
四半世紀を展望しつつ、具体的には当面の10年間を計画期間とする考え方は妥当だと思う。

(部会長)
それでは、計画期間についてはこれでよろしいでしょうか。
(計画期間について了承された)
では、将来の環境像について意見ををお願いしたい。

(委員)
一通り必要な項目を全て取り上げて整理すると、このような総論的な内容になると思う。細かい部分の修正は必要だが、まとめ方としては良いのでは。

(委員)
資料2のP4の図の一番右の枠内の表現は「地域環境」ではなく「地球環境」では。
(指摘のとおり、修正された)

(委員)
前回の部会の議論において「水と緑と太陽(光)」というキャッチフレーズが出されたが、それはどこに含まれるのか。

(部会長)

資料 2 の P 1 の下から 5 行目、及び P 5 の最初の段落に、部会の意見の趣旨を踏まえた内容が記載されている。ただ、もう少し強調してもいいかもしれない。

(委員)

目を引く言葉であるので、内容は記されていても用語を使用したほうが良い。例えば、資料 2 の P 1 の第 1 章の「 1 . 環境問題をめぐる動向」、「 2 . 計画策定の趣旨」の内容は正しいと思うが、もう少し判り易い方が良いので、先ほどのキャッチフレーズを織り込むなどの工夫が必要ではないか。文章の表現については部会長に一任して、さらなる工夫をお願いしたい。

(部会長)

まだ全部に目を通すことはできていない。気が付いたところでは、第 1 章 1 で産業型公害についての記述があるが、産業型公害を改善したのは事実だが、「克服」という表現はおかしい。そのように考慮する必要があるものがいくつかある。

(委員)

徳島にはせっかくきれいな河川があるのに、下水道整備状況は全国で和歌山県と並び悪い状況にある。行政と各主体が協力して力を入れるべき部分については、本文中でも強調して記す必要があるのではないか。

(委員)

河川の水質については、四国一と呼ばれる吉野川水系の穴吹川でも、実際には生活排水によるアンモニアが検出されている。人口が集中する河川ではどうしても生活排水が流入している。水系人口の少ない海部川の方が実際にはきれい。このような清流の具体的な河川名を取り上げた方がインパクトがあるのでは。

(部会長)

表現の工夫は検討しなければならないが、趣旨は重点プログラムの「清らかで豊かな水環境の保全」に含まれている。

(委員)

先ほどの「水と緑と太陽(光)」といったキャッチフレーズも含め、どこに記述するかは、全体の調整を見ながら事務局に任せたい。

(部会長)

「水と緑と太陽(光)」のキャッチフレーズについては、どこに入れるべきか今日の議論で決めたいと思う。できるだけアピール度の高い表現を目指したい。

(委員)

P 5 の「多様な自然環境に囲まれたくらし」のでは自然の再生・回復だけが語られているが、まず良質な生態系の保全・保護を打ち出し、その上で劣化している箇所は再生・回復するという姿勢が必要である。

(部会長)

あくまでも方向性を示す基本計画なので、良好で貴重な多様性を保全する努力を記すことができるのではないか。

(委員)

P 5 の下から 4 行目に「P R T R 制度」と出てくるが、一般的には意味がわからないのでは。略称であるなら、正式名称を入れたり、用語解説を付けるなどの工夫が必要ではないか。用語解説を入れる場合にも、別のページに付けるのでは使いづらい。

(委員)

「P R T R制度」以外にも、「トップランナー方式」「パークアンドバスライド」「マルチモーダル化」など、意味の判りにくい、特に英語表現が多いと思う。

(部会長)

易しい表現を目指すと内容の正確さが損なわれる場合がある。また、法律用語は厳密さを要求する点も考慮しなければならない。多くの主体の読む気を引き起こすような工夫については、今後、検討していきたい。

(事務局)

用語解説については、計画書の最後にまとめるだけでなく、その用語が出てくるページに付けていくなどの工夫も含め、今後作成したい。

(委員)

P 4の(1)では、将来の環境像の実現を目指すということで、目標を示しており良いと思うが、P 5からの環境像の表現は何もしないでも実現するように受け取れる。実現を目指すという姿勢が重要だと思うので、その姿勢が判るような工夫が必要。

(部会長)

将来の環境像を実現したという現在形で描く事は斬新なアイデアだと思うので、それは残しつつ、このような将来の環境像を実現するために努力しなければならないことを冒頭に記すなどの工夫が必要である。

【重点プログラムのテーマ案について】

(事務局) 会議資料3、4について説明

(部会長)

重点プログラムは、徳島県環境基本計画の中でも一番のポイントになる部分。

これまでの部会及び小委員会の議論を通じて5つのテーマに絞り込んできたが、「農業」は事務局で議論のたたき台を作ってもらったが結論が出ていない。

まず、重点プログラムのテーマについては、この5つで良いか、農を取り上げるかどうかなどについて検討していただきたい。

また、各テーマごとに、現状、目標、方向性を示しており、プログラムとしてまとまっていると思う。ただし、環境指標や具体的な取組の内容をどう扱うかは議論が必要で、この2点についても検討していただきたい。

(委員)

参考までに、「第3回世界水フォーラム」に参加した際に、農業と水環境についての様々な講演の中で、農村づくりの基本の一つは農業用水であり、農村の機能は、生産、居住、都会とのコミュニケーションであり、土地に限られる日本では、農村にはこのような多様な機能を持たせなければならないこと、土地改良法の改正に伴い環境との調和への配慮が強調され、農業生産性と環境保全との両立が必要ということ、さらに、農村整備などは長期的視点に立ち、農業生産だけでなく環境や居住又は交流する人のことも踏まえた取組が必要などが指摘がされていた。

(部会長)

もう一度論点を整理すると、まず、重点プログラムとしてあがっている5つのテーマのうち4つは「水と緑と太陽(光)」にも対応したテーマであるが、5つ目の協働の視点については、今後10年で是非必要な考え方だが、他のテーマに比べると政策手段であり性質が異なるものである。

また、「農業」の取り扱いについては、小委員会でも、農業県としての特性や安全な農業、環境にやさしい農業を普及させるためには地域ぐるみの支援が必要であるという意見の一方、やや異質なテーマとう意見もあり、これまでの小委員会の議論でも結論は出ていない。まず、このようなやや異質なテーマを取り上げるかどうか議論をお願いしたい。

(委員)

農業は生産だけでなく、環境や食の安全性とも大きな関わりがある。徳島県の環境基本計画で農業を重点的に取り上げることになれば、地域特性を踏まえらるるほか、他の都道府県より進んでいる計画だという印象になるのではないかと。庁内の部局の連携の下に取り組んでみるのが、先進的ではないかと思う。

(委員)

農業自体が生態系を構成する一要素として入れても良いのでは。資料4での農の内容は農業生産が中心であるが、多様性を高めるという視点では、農村地域も含めた水系ネットワーク、水循環などにも焦点を当てるべきである。そのような視点も含め、取組を強化することを対外的にアピールする意味では良いと思う。

(事務局(参事))

農業が、環境や生態系に大きく関わっているということはそのとおりであるが、その一方で、まず農業という産業が経済的に成立するものでないと、環境や生態系に対する取組を強調していくことは難しいと感じている。その意味で、現在の様々な制度や計画との整合を図ることは難しいのではないかと思う。

(部会長)

最近の農業政策は、経済的に成り立つのが難しい部分を、環境保全という側面で補おうとしている。その一方で、農業による環境への負荷の側面もあるため、環境基本計画に位置付けることの難しさがあるのではないかと。

(委員)

環境に負荷を与えている農業という位置付けでは対立が生じるかもしれないが、農業の生産と環境との調和という視点から捉えれば、環境基本計画に位置付けても違和感はないと思う。

(委員)

農業は里地・里山の景観や風景、生態系などを創り出しているが、それが農業の衰退とともに失われている。そのような景観や生態系をどのように回復するかは、国の「生物多様性国家戦略」でも目標として掲げられている。そのような視点からも、具体的に農業とそれに関わる環境の再生を、今後10年間で考えていくという姿勢を示す必要があると思う。

(部会長)

農業はマクロ的に見れば環境への負荷を与えている原因・構造が判っているが、ミクロ的に見れば個々の農家で環境への負荷を改善するような農業生産へ転換することがなかなかできないという課題がある。

(委員)

現在の農業は、生産しても環境への負荷が生じ、また農業をやめて農地を放置しても雑草が茂るなど、どちらも環境問題となっている。

(委員)

農業生産と環境保全との利害関係を考えると現実的に厳しい面があることは判るが、徳島では、農業、農地も生態系を構成する一要因としてこのような方向性

で取組を進めたいということを環境基本計画に示せないだろうか。

(委員)

2025年を展望するという意味では、計画で農業における環境保全の方向性を示しておいた方が、農業にとっても、徳島の環境にとってもプラスになるのではないかと。

(委員)

エコファーマーを成り立たせるには県民など消費者の協力が不可欠だが、エコファーマーを促進したり、エコファーマーの生産物をアピールするなどの取組はできる。それを県内だけでなく、県外に向けても行うことで、徳島の農業を広めることになるのではないかと。環境への負荷の観点から取り上げると難しくなるので、将来的にプラスになるという取り上げ方ができるのではないかと。

(委員)

農林水産業と環境との共存という位置付けで盛り込むことはできないかと。

(部会長)

それでは、「農業」については政策部会での検討結果や意見を庁内に持ち帰ってもらい、再度事務局で検討、調整していただきたい。

(委員)

テーマ4の「豊かな生態系を育む地域づくり(仮)」の目標に「保全・再生・創出」を使っているが、他の箇所では再生の代わりに復元を使っている。「保全・復元・創出」に統一したらどうか。

(部会長)

表現の混乱がないよう事務局に整理をお願いする。では、5つの重点プログラムのテーマについては基本的に確定し、表現等は調整することとする。

【重点プログラムの内容について】

(部会長)

計画では、重点プログラムで示す内容として、テーマ、テーマの背景や課題、目標、取組の方向性を示すことが重要であり、環境指標や具体的な取組内容は、それを補完するものであると思う。

まず、環境指標については、環境を把握する指標として項目が適切かどうか重要で、指標の信頼性が問題。近年は、多くの自治体で行政評価制度が採用されており、環境基本計画でも定量的な指標が必要だというのは理解できるが、無理に指標化するのではなく、国の環境基準等ある程度の客観性があるものとするべき。独自の指標を正式に採用するには、指標の選定や扱いを専門的に検討しないと難しいと考えている。

また、具体的な取組については、一定の取組の方向性を示すまでで良いと思う。

(委員)

指標は国際的に目標が決まっているものもあり、また、県だけでなく、県民、事業者も含めて一緒に努力するためにも、出来るかぎり設定する方が良いと思う。

(部会長)

例えば、温室効果ガス排出量の削減目標についても、実際には政治的な力で決まったところが大きい。また、環境は数字で置き換えて把握することが難しい部分もあり、無理に指標化すると、本来の環境を適切に把握できない場合もある。

(事務局)

目標に関わる指標については、国の環境基準など法令で定められている項目や

県の各種分野の個別計画で設定されている数値目標など、客観的に認められているものについては採用し、自然環境分野など明確な指標がない分野については参考という扱いにしたい。

また、取組内容については、今回提示した取組の方向性を踏まえて庁内調整を行い、どのような取組ができるかをある程度具体的に示していきたい。

(委員)

大気や水質などは、国でも数値を出していないのか。

(事務局)

大気や水質、廃棄物等については、国や県の計画などでも具体的な基準なり目標なりを設けているが、自然環境分野については、研究はされているが、現在のところは確たる指標はない状況である。

(委員)

従来の県計画で採用している指標や数値を活用するのでも良いのではないか。

(部会長)

環境基準など「この基準を超えていけない」というものを守るのは判るが、計画で基準のレベルをどこに置くか決めることは難しい。基準を達成するだけでなく、さらに少しでも低減するよう努力するという表現しかできないのではないか。

(事務局)

部会長の意見のとおり、大気や水質の遵守基準そのものを決めることは難しいが、例えば基準を達成している地点の割合を100%にするといった目標は設定が可能と考えている。

(委員)

指標については、生態系の分野についてはどこまで踏み込めるか分からないが、様々な事業において調査を行い、具体的な目標を設定するような方向性を記してほしい。

(部会長)

事業の実施においては、種の多様性の保全に配慮するよう、現状調査や将来の目標値の設定を行うよう努力する旨を記すようになるのか。その場合は、表現は、努める、目指すなど検討する必要がある。

(委員)

指標については、明確な目標値を設定し、それを用いて達成状況を把握するのが理想だが、全てでそれは難しいと思うので、可能なものに設定すれば良い。

(委員)

次回の審議会で中間的な報告をする場合、キャッチフレーズはどうするのか。

(部会長)

やはり「水と緑と光(太陽)の徳島をさらに良くしましょう」ということになるのではないか。

(委員)

徳島では誰もが県内の環境情報を知ることができるという、環境情報センターのような構想を示すことはできないか。基本的であり重要なことだと思うので。現在もGISの活用という点で書かれているが、具体的に何をすることがよく判らない。取り急ぎやることを示すだけでも、アピール度が増すのではないか。

(部会長)

10年という計画期間の中で、重点プログラムを含めて、環境施策の方向や基本的な取組の枠組を示したものが基本計画であり、その上で具体的にどういう事業に進めていくかを考えるのは県の役割である。ただし、例えば、基本計画の答申を出す際に、早急にやってほしい取組等を付帯意見を出すことはできると思う。

(委員)

そのような扱いでも良い。

(部会長)

それでは、今日の議論を踏まえ、必要な調整等を行い、次の総会では中間的な報告を行うこととしたい。

4 開 会

(事務局)

以上をもちまして、徳島県環境審議会環境政策部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。